



平成23年3月8日に行われた、県営豊里地区経営体育成基盤整備事業 竣工除幕式
(左より 多田野施行委員長、平県会議員、小形西置賜農村整備課技術主幹、高橋理事長)

第 1 期経常賦課金の納入期限は 7 月15日です。

口座振替契約の方は、6 月末と 7 月15日に口座振替を予定しておりますので、いずれかで口座引き落としが出来ますよう残高をご確認ください。

〈目 次〉

理事長あいさつ.....	2	農地・水・環境保全対策活動紹介.....	8
通常総代会開催.....	2～3	21世紀創造運動活動(水の道探険隊).....	9
通常総代会 来賓祝辞.....	3～4	豊里地区竣工祝賀会、土地連置賜支部表彰.....	10
平成23年度賦課額一覧表・平成23年度決済金一覧表.....	5	通水安全祈願祭、節水のお願い.....	11
平成23年度一般会計・特別会計予算.....	6～7	お知らせ、伝言板.....	12

平成22年度 通常総代会挨拶

理事長 高橋 昭一



挨拶する高橋理事長

平成二十二年度通常総代会を開催しましたところ、総代各位には年度末の月に入り、何かとご多用の中、御出席を頂き、大変有難うございます。

御来賓の方々にも、日頃、本区事業運営に御指導、御支援を頂いている中、本日も御公務多忙のところ、御臨席を承り、厚く御礼を申し上げます。特に、市町に於かれましては、議会開催中にもかかわらずの御臨席を重ねて御礼申し上げます。

今年の冬は五年ぶりの大雪、マイナス十度を越す大寒波と大変厳しい冬でしたが、ようやく春の息吹が感じられる季節となりました。しかし、融雪が順調に進まず、春の農作業への影響が懸念されます。あせらず気象と相談しながらの作業計画が必要かと思ひます。

昨年の稲作を総括すれば、米価は大幅下落となりましたが、戸別所得補償制度の補てんによりほぼ前年並みを確保されましたが、生産費を補うまでには至りませんでした。しかし、作柄は春の長雨、夏の異常高温の中、作況指数が一〇二と平年作を上回りましたし、一等米比率でも全国では六一・七%と過去最低となりましたが、川西のはえぬきで八七・三%、つや姫にいたっては九十八%となりました。このことは、農家の方々の肥培管理や技術力もさることながら、置賜地方の昼夜の温度差、特に夜温が下がることと、何といっても清涼な水が田んぼに供給されたことによるものと考えられます。番水などの

節水の協力を頂きながらも、水稻にとって必要とする水を供給できたことに安堵しているところであります。

三月八日、豊里地区の圃場整備事業の竣工式が行われました。計画立ち上げから十二年、工事着工から六年の歳月、総事業費十一億二千四百万円を投じ、約七十畧の水田が大型圃場となり、附帯する農道、水路等も近代的に生まれ変わり、半世紀に渡る当地区の悲願が達成されました。担い手への農地の集積も計画以上に進み、法人設立など未来志向型の農業形態が着々と進行されております。

それに追従すべく、川西町のこうぞく地区の工事がいよいよ着工の運びとなりました。約百畧の水田に予算総額十四億三千万円、五年間の工期で行われることになっております。

当地区の特徴は、県内初の地下灌がい方式を取り入れ、水田畑地化に力を入れ、転作物でいかに所得を確保するか、県の主導で指導機関によるワーキンググループを立ち上げ意欲的に取り組んでおります。先行不安視するよりも、自らアクションを起こす取り組みは大変頼もしい限りであります。身近にモデル地区二箇所もありますので、参考にされ追従される地区が多数出ることを期待し、改良区としても積極的にサポートしてまいりたいと思っております。

水利権更新であります。今、国レベルで協議がなされております。少ない情報の中ですが、我々の要望していることはしっかりと積み上がっているものと考えております。

しかし、法にのっとった規制は当然ありますので、引き続き節水、効率的水使用するべく、反復利用等の施設の整備を図っていかねばならないと思っておりますので、来年度の予算付けもしっかりとしたところであります。

本日の通常総代会、昨年の臨時総代会で二十一年度の決算関係ご承認頂きましたので議案書も大変薄くなりまして、二十二年度の補正、定款の一部変更、

二十三年度予算案等提案させて頂きますが、十分なご審議の上、ご承認下さいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、現下の厳しい農業情勢のもと、農業振興の一翼を担う機関として組合員の皆様の負託に答えるべく、健全な運営に全力を傾注する所存でありますので、尚一層の御理解、御協力をお願いし挨拶と致します。

平成二十二年 度

通常総代会開催



全議案原案どおり可決

平成二十二年度通常総代会が、去る三月十一日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。総代定数五十名中四十八名が出席し、来賓に小形欽也置賜総合支庁産業経済部西置賜農村整備課技術主幹、原田俊二川西町長、那須宗一長井市農林課長、宇津木耕一飯豊町産業振興課長のご臨席をいただきました。

議長には、川西町大字玉庭平三義総代が選任され議事を進行していただきました。午後二時四十六分「東北地方太平洋地震」が発生し、会議を休会とし、庁舎外に避難、地震がおさまるのを待ち、四十分の休会後、議事を再開し、全議案原案通り可決されました。総代各位には非常事態の中、誠にご苦勞様でした。

● 議 事

認第一号 専決処分した事件の承認について

議第一号 平成二十二年 一般会計歳入歳出第三回補正予算(案)について

議第二号 平成二十二年 特別会計基盤整備事業歳入歳出第三回補正予算(案)について

議第三号 平成二十三年 度事業計画の議決について

議第四号 定款の一部改正(案)の議決について

議第五号 平成二十三年 度一般会計賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第六号 平成二十三年 度役員報酬額及び総代、役員の費用弁償額の議決について

議第七号 平成二十三年 度一般会計歳入歳出予算(案)の議決について

議第八号 平成二十三年 度一時借入金の議決について

議第九号 平成二十三年 度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出予算(案)の議決について

議第十号 平成二十三年 度特別会計償還事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第十一号 平成二十三年 度特別会計償還事業歳入歳出予算(案)の議決について

議第十二号 平成二十三年 度特別会計かんがい排水事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第十三号 平成二十三年 度特別会計かんがい排水事業歳入歳出予算(案)の議決について

議第十四号 平成二十三年 度特別会計基盤整備事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第十五号 平成二十三年 度特別会計基盤整備事業歳入歳出予算(案)の議決について

議第十六号 平成二十三年 度政策公庫資金(農林水産事業)の借入及び償還方法の議決について

議第十七号 平成二十三年 度一時借入金の議決について

議第十八号 平成二十三年 度決済金の額の議決について

議第十九号 平成二十三年 度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出予算(案)の議決について

議第二十号 平成二十三年 度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出予算(案)の議決について

議第二十一号 平成二十三年 度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出予算(案)の議決について

議第二十二号 平成二十三年 度特別会計特別積立金歳入歳出予算(案)の議決について

議第二十三号 平成二十三年 度特別会計基本財産積立金歳入歳出予算(案)の議決について

議第二十四号 平成二十三年 度加入金の額の議決について



議長 平 三義 総代



質問する浅野章総代



質問する井上南総代

来賓祝辞



祝辞を代読する
小形技術主幹

置賜総合支庁産業経済部長 佐藤 善高 挨拶

本日は、大変御苦勞までございます。別途公務によりまして佐藤が欠席しておりますので、変わって西置賜農村整備課小形が代読させていただきます。白川土地改良区の平成二十二年 度通常総代会の開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。白川土地改良区の高橋理事長をはじめ役員の方々の皆様方には日ごろから地域農業の振興と農業農村整備事業の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

さて、今日の農業を取りまく情勢は農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、農産物価格の低迷など依然として改善の兆しはなく、厳しい状況にあります。各土地改良区におかれましては、様々な課題を抱える中で地域農業を担う中心的団体としての期待に答えるべく組織運営の基盤強化が重要な課題となっております。この様な中、白川土地改良区は昭和四十五年の設立以来多くの土地改良事業等を手掛けられ農業農村の発展に邁進してこられました。又、組合員の減少や高齢化、あるいは水利施設の更新、維持管理等の課題を抱えている中で効率的な用水管理により農業の生産性向上や経営安定化に向け日々御努力されている事に對し深く敬意を表する所でありま。とりわけ県営事業として実施してまいりました、豊里地区経営体育成基盤整備事業については、皆様方をはじめ関係機関の御支

祝いの言葉といたします。



川西町長 原田俊二 挨拶

たいへん御苦労さまでございます。白川土地改良区の通常総代会まことにおめでとうございます。長井市さん、飯豊町さんとも議会中でございまして、市長さん町長さん欠席でございすけども川西町も同じく議会をしておりますが、特別委員会の方で審議を頂いておりますので、抜けさせて頂いた所でございす。

高橋理事長さん、佐藤部長さんのご挨拶にもありましたように、厳しい環境の中で総代、役員の皆さんには、地域農業を守るために特に基盤整備はじめとした土地基盤の管理のために御尽力頂いていることに、心から敬意と感謝を申し上げますと思います。昨年臨時総代会が開催されました、川西町のこうずく地区の事業にお力を頂きました事に重ねて感謝を申し上げますと思います。

部長のお話にもありましたけれども、二十三年度の予算につきましては、二十二年度の補正でなんとか確保できている訳であります。二十四年度以降については、見えない状況でございす。国全体の事業費が圧縮かかっておりますし、又今の国会の情勢なども考えると、いつ何があるかわからない状況でございまして、我々としては不安と共に、我々自身がいかにしっかりと運動をして行き、この川西や長井飯豊の農業を守るために何が必要なのかをしっかりとわきまえながら活動をしていかなければいけないと

いう思いをしている所であります。昨年十月以降ふつてわいたようにTTPの問題も出てきた訳でございまして、唐突感がありますが、市場の自由化という大きな流れの中でも市場経済に合わない地方の実態や、農業農村の状況を伝えながら自分たちの暮らしを守り、又地域や農業を守るそんなことが必要だと思っております。常々私が考えているのは、農業が無ければ村がすたれる、農業がなければ我々の暮らしがなくなってしまうという思いで地方の声を届けていかなければならないと思っております。そういう意味では県も農業の活性化のために力を入れるという県政でございまして、連動しながら取り組んでまいりたいと思っております。

こうずく地区が本格的に今年度から事業実施になった訳であります。土地基盤整備さらに水の管理というのは、手段でありまして、目的ではありません。我々の生活をしつかり支えられる、生活が豊かになるという大きな目的がありますし、合せて農業の振興を通じてながら地域の経済の活性化を図り富を生み出していく事が大きな目標でありますので、農業者の皆さんと力を合わせて頑張っていかなければと思っております。そういう意味では、こうずく地区の取り組みは新たな農業モデルを創設できるのではないかと期待を持っている所でありまして、なんとでも成功させていきたいと思っております。今後とも御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

我々としても大変厳しい予算状況でございすけれども地域の産業を支え更に住民の暮らしを守るために精一杯努力させて頂きますことをお誓い申し上げます。結びになりますけれども、今日の通常総代会を通して、二十二年、二十三年の事業の計画がスムーズに進行されます事、更にご参会の皆さんのますますのご健勝ご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

援によりまして、本年度無事完了いたしました。これまで順調に事業が進みました事に對し改めて感謝申し上げます。一方、国の情勢を見ますと、政権交代によりまして食料の安定的な供給体制の構築に向け公共事業を大幅に見直し、水田農業経営を支援する戸別所得補償モデル対策を今年度から導入するなど、農政の大変革が行われようとしております。中でも農業農村整備については、事業仕分けにより農道整備事業の廃止や、かんがい排水事業の予算縮減などもあり、平成二十二年度当初予算における農業農村整備事業費は、対前年比三十六・九％という非常に厳しい内容となり、農山漁村地域整備交付金等新設されたものの本県の農業農村整備事業に対して大きな影響が出てくるものと危惧されます。このようなか、県といたしましても、農家の方々のご要望に答えるため、国の経済対策等に対応する形で県議会九月定例会、及び十二月定例会において、関係市町村、関係土地改良区の御理解の元大幅な農業農村整備関係の補正予算を確保した所です。本県農林水産業については、農林水産業の再生に向けて、農林水産業を起点とする産出額三千億を目指し農林水産業元気再生戦略の展開を秘策の柱に据えております。これを踏まえ農業農村整備では生産基盤の強化に向けた農林水産業元気再生戦略の加速化を支える基盤整備の推進、農山漁村の活性化では、安全安心で誇りある暮らし造りを支援し地域造りの更なる推進の三つを基本方針に各地の事業を展開していくこととしております。御承知の通り、吉村知事は農業関係予算の重点配分を表明しており農業農村整備や、これらの政策が有効なものとなるように、予算確保に努め皆様のご要望に答えながら取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。最後に白川土地改良区役職員の皆様方にはこれまで培った経験を十分に発揮され新たな時代に相応した土地改良区の運営や事業の推進に積極的に取り組んで頂きなお一層御発展される事をご祈念申し上げます。

平成23年度 賦課額一覧表

第一期賦課期日 5月15日：納入期限 7月15日

第二期賦課期日 5月15日：納入期限 11月15日

◎ 一般会計

(単位:円)

会計種別	10a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額
経常賦課金	4,800	4,800	—
経常賦課金 6/10地区(野川土地 改良区重複地区)	2,880	2,880	—

◎ 特別会計(償還事業)

(単位:円)

会計種別	10a 当り賦課総額	第一期賦課額	第二期賦課額	前年との比較
大塚地区かんぱい	1,000	—	1,000	—500
柳沢地区A地区	1,500	—	1,500	—
豊里地区	5,800	—	5,800	—

高豆蔻、一ノ宮地区は地元負担が完了いたしました。豊里地区は事業完了により償還事業賦課金となります。

◎ 特別会計(かんがい排水事業)

(単位:円)

会計種別	10a 当り 賦課総額	第一期 賦課額	第二期 賦課額	前年と の比較
白川左岸 地区	1,600	—	1,600	+200

◎ 特別会計(基盤整備事業)

(単位:円)

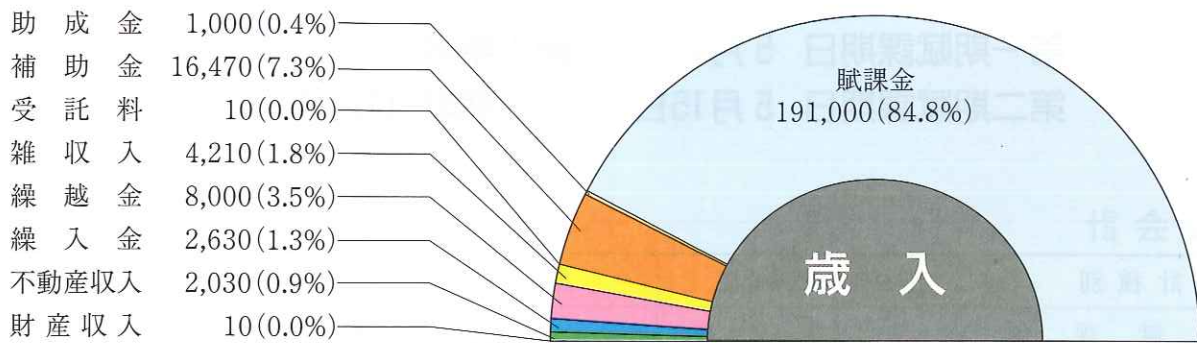
会計種別	10a 当り 賦課総額	第一期 賦課額	第二期 賦課額	前年と の比較
こうずく 地区	4,000	—	4,000	+2,000
宮地地区	1,000	—	1,000	+1,000

平成23年度 地区除外等決済金額一覧表

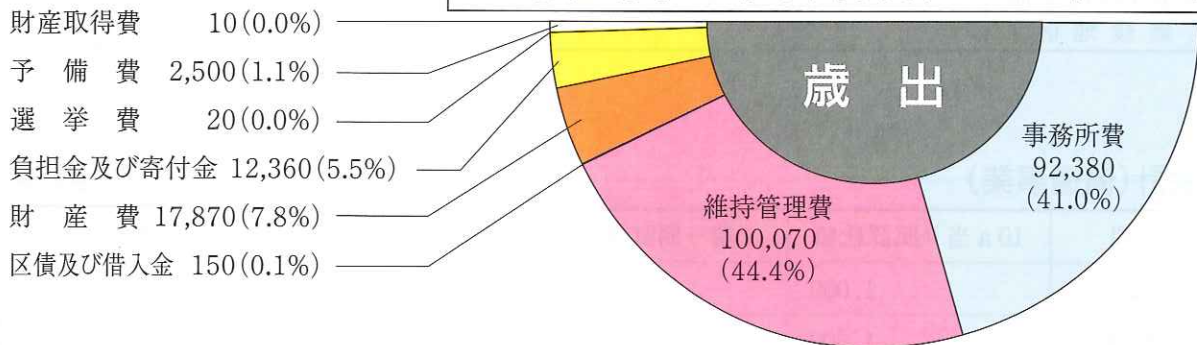
事業種別		m ² 当 決済金額	事業種別		m ² 当 決済金額
国営土地改良事業	維持管理費	77円72銭	柳沢地区	A地区	1円76銭
国営附帯県営事業	維持管理費	23円19銭	白川左岸地区	ストックマネジメント事業 新農業水利システム保全対策事業	12円48銭
維持管理費	一般	12円94銭	豊里地区	事業	149円25銭
	一般(6／10地区)	7円76銭	こうずく地区	調査	150円04銭
大塚地区	かんぱい事業	2円40銭			

平成23年度 一般会計予算のあらまし

(単位:千円)



一般会計 予算総額 225,360千円



平成23年度 特別会計予算総括表

(単位:千円)

歳入

◎ 特別会計基幹水利施設管理事業

歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
基幹水利施設管理事業	16,980	16,720	基幹水利施設管理事業	16,980	16,720
管理体制整備促進事業	10,190	9,600	管理体制整備促進事業	10,190	9,600
計	27,170	26,320	計	27,170	26,320

歳入

◎ 特別会計償還事業

歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	6,640	5,290	繰出金	134	140
助成金	9,542	9,951	区債及び借入金	66,558	57,534
雑収入	15,947	17,298			
繰越金	21,633	12,161			
繰入金	12,920	12,964			
財産収入	10	10			
区債及び借入金	—	—			
計	66,692	57,674	計	66,692	57,674

歳入

◎ 特別会計かんがい排水事業(白川左岸地区)

歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	8,617	7,545	事務費	1,600	1,800
区債及び借入金	—	23,700	事業費	1,850	49,914
補助金	4,218	27,540	区債及び借入金	10,150	8,350
繰越金	664	1,178			
雑収入	101	101			
計	13,600	60,064	計	13,600	60,064

歳入

◎特別会計基盤整備事業

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
1. こうずく地区	11,210	42,659	1. こうずく地区	11,210	42,659
賦課金	3,880	1,940	事務費	3,640	3,059
区債及び借入金	3,750	30,000	事業費	2,900	8,700
補助金	220	440	分担金及び負担金	3,900	30,150
受託料	2,500	10,000	区債及び借入金	770	750
繰越金	859	278			
雑収入	1	1			
2. 宮地地区	4,191	—	2. 宮地地区	4,191	—
賦課金	690	—	事務費	410	—
区債及び借入金	805	—	事業費	3,751	—
補助金	2,695	—	区債及び借入金	30	—
雑収入	1	—			
3. 豊里地区	—	47,926	3. 豊里地区	—	47,926
賦課金	—	4,321	事務費	—	1,970
区債及び借入金	—	1,300	事業費	—	7,126
受託料	—	3,500	分担金及び負担金	—	1,450
繰入金	—	1,000	区債及び借入金	—	3,380
繰越金	—	2,752	換地清算金交付金	—	34,000
雑収入	—	1,053			
換地清算徴収金	—	34,000			
計	15,401	90,585	計	15,401	90,585

歳入

◎特別会計地区除外等処理決済金

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
決済金	1,000	2,000	繰出金	10	10
繰越金	16,000	13,500	積立金	17,000	15,500
雑収入	10	10			
計	17,010	15,510	計	17,010	15,510

歳入

◎特別会計職員退職給与基金積立

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	10,000	10,000	給与金	85,600	102,300
繰越金	75,300	92,000			
雑収入	300	300			
計	85,600	102,300	計	85,600	102,300

歳入

◎特別会計役員退任慰労金積立

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	450	450	給与金	1,354	4,208
納付金	450	450			
繰越金	450	3,304			
雑収入	4	4			
計	1,354	4,208	計	1,354	4,208

歳入

◎特別会計特別積立金

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
事務所修繕費及び備品積立金	36,990	34,440	事務所修繕費及び備品積立金	36,990	34,440
研修費積立金	4,375	2,410	研修費積立金	4,375	2,410
計	41,365	36,850	計	41,365	36,850

歳入

◎特別会計基本財産積立金

歳出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	科 目	本年度予算額	前年度予算額
財政調整基金	73,700	70,680	財政調整基金	73,700	70,680
事業積立金	147,570	143,300	事業積立金	147,570	143,300
計	221,270	213,980	計	221,270	213,980

農地・水・環境保全対策

大塚地区環境保全協議会の活動



会長 近野 昌信

農地水環境保全対策事業の実施期間は五年間、今年は最終年度の五年目にあたります。初年度はこの協議会もそうであったように当協議会もたいへん苦労しました。川西町のモデル地区（高山）の協議会や川西町の他の協議会と連絡を取り合いながら進めてまいりましたが、年を追うごとにスムーズな事業取り組みや事務処理ができるようになり、地区民にもこの事業の持つ特徴や内容が浸透し理解をいただいていると思っております。

大塚地区は面積六〇〇ha、農業者四二〇名の組織作りにあたり小単位（集落）で申請するのではなく、大塚全体を一本にして協議会を組織して進めてまいりました。大塚の中を五つのブロック（北、南、菊田、中、東）に分け実施活動を展開しております。それぞれのブロックより二名の実行委員を選出してその実行委員がブロックを取りまとめ先導をとり、学識者数人を本協議会の運営委員にお願いし、活動していただいております。事務処理は本協議会事務局が一本で取りまとめしております。それぞれの活動は別表のとおりです。

活動内容は国県町よりの助成金であることから事業の内容や助成金の使い道は多くの制約がありますので、他の協議会と同じような活動にならざるを得ません。当協議会の特徴的な活動として環境向上活動を紹介いたします。天然記念物に指定され昭和三十年代までは何処の農村地帯にも生息していた「チョウセンアカシジミ」(蝶)は圃場整備、土地改良事業、河川改修事業により「トネリコ」の木が伐採され、川辺や、農村環境の大きな変化によって激減し、絶滅の危機にさらされたのですが、町が生息地を大塚地域に作り守ってきました。その蝶を大塚小学校三年生全員で「見張り守り隊」を作り長年にわたって生態の研究、調査、記録を行なってきました。そのことが認められ文部科学省から表彰されました。このように活躍している「見張り守り隊」がこの事業に参加し活動しております。今では数千個の卵と成虫が確認されております。

私が言うまでもなく農村地帯は後継者不足、高齢者社会が進み、環境や心まで大きく変化し農村のもつ自然や多面的機能が失われています。この事を早くから憂い、当対策事業設置実現に運動を展開して去られた先人、農業関係機関団体を忘れてはならないと思います。また、今年度で（五年間）終了するのではなく来年度以降も継続できるよう組織上げて運動して来た結果二十四年度以降

も何とか形を少し変え継続される方向にあるのでホッとしています。

この事業を通して今疎遠がちな農村社会において、非農家の方も含めて話し合いの場が出来たこと、一つの仕事を一緒に行うなどお互いのふれあいが必要な意味を持つものだと思います。これからも自分たちが住む環境の保全や農業施設の点検保全は大切なものだと思いますが、当地区の農業振興のためどうしても必要なことは大型圃場整備です。白川土地改良区の指導を得ながら、この集いの場から機運が芽生え成長することを願っております。

活 動 内 容

◎基礎部分の活動

施設の点検・水路の土砂上げ・水路周辺の草刈・農道への砂利の補充等

◎農地・水向上活動

施設の機能診断・畦畔の再築立・きめ細やかな雑草対策・破損施設の改修・ゲート類の保守管理の徹底等

◎農村環境向上活動

希少種の監視・広報活動・景観形成のための施設への植栽等・施設等の定期的な巡回点検・清掃等

◎地域の現状把握の方法とその内容

大塚地区を5つのブロックに分けて、各ブロックより2名の実行委員と、地区内の有識者を選任し、それぞれの実行委員会、運営委員会を開催し総会で取りまとめる。

◎「体制整備構想(案)」策定に向けた話し合いの回数とその内容

- ・各ブロックごとの役員会と本部の実行委員にて、各1～2回
- ・現状を把握しながら、地域の資源の利益を受けるすべての人々が、その保全に参画することが必要
- ・担い手の減少が見込まれるので、新たな担い手の参画が課題

◎対策期間中(平成23年度まで)に取り組む内容

- ・水路の泥上げ、農道、水路の補修等、今までの活動を継続する。
- ・生態系保全に関する啓発、広報活動

◎本対策終了後(平成24年度から)に取り組む内容

- ・基盤整備を実施し、作業の効率化を進める。
- ・構成員の適切な役割分担による共同活動を継続すると共に、隣接集落間の共同活動の連携を目指す。



水路敷設



総 会



共同作業による水路土砂上げ



「見張り守り隊」によるチョウセンアカシジミ調査

川西町立大川小学校四・五年生
「平成二十二年水道の探検隊」

平成二十二年十月十四日川西町立大川小学校四年生二十三名五年生九名を対象として「水の道探検隊」を行いました。これは、地域を担う子供たちに改良区の管理する農業用水利施設のいろいろな役割を紹介し、施設に対する関心と管理の必要性について理解を深めて貰うためのものです。

当日は、大川小学校を出発し、水土里ネット白川の中央管理所、長瀬頭首工、白川ダム、玉庭軽井沢トンネル出口、小松頭首工、他屋分水工を見学し、自分たちの地域に水は何処を通ってくるのか、水の道を探検しました。



用水管理所見学



白川ダムでみんな揃って記念写真

飯豊町立添川小学校
「米（こめ）水路めぐり」

飯豊町立添川小学校で行なっている「小学校自然体験活動プログラム開発事業」の一環として、学校田にかける水がどこからくるかその水路をたどる体験活動が、五年生十二名を対象として、平成二十二年六月二十四日行なわれました。当日は天気にも恵まれ、中央管理所を見学、白川ダムではボートに乗り、ダム湖面からの見学を行ないました。また、学校田までの水路をみんなで歩いてどうやって田んぼへ水が来るのか、水の流れる経路を確認しました。



白川ダム ボート乗船



水路をたどって学校田へ

川西町立小松小学校
「郊外学習 施設めぐり」

川西町立小松小学校で実施している「郊外学習施設めぐり」の一環として水土里ネット白川が管理している施設の見学会が四年生を対象として、平成二十二年六月三十日行なわれました。

当日はあいにくの雨でしたが、長瀬頭首工、小松頭首工や、江戸時代に造られた長堀堰の跡や、現在は改修され長堀排水路となっている施設を見学しました。



長瀬頭首工 見学



小松頭首工 見学

「二十一世紀土地改良区
創造運動」とは?

この活動は、土地改良区が果たしている役割を改めて見直すとともに、多面的な機能確保など地域住民が期待する新たな役割に対しどのように土地改良区が取組んで行くか、地域の皆さんと考える事を提案する運動です。

平成二十二年度は三つの小学校で改良区管内の施設見学が実施され、未来を担う子供たちに、農業水利施設の役割について紹介する事ができました。この活動は今後も継続いたしますが、各地区の子供会、自治会、生産組合、婦人サークル等の団体の皆さんによる施設見学会、研修を希望される方は総務課までご連絡ください。

電話 0238-88-9331



平成22年度の学習活動を行った3校の皆さんから、お礼のお手紙をいただいております。ありがとうございました。

県営豊里地区体育成基盤整備事業 竣工記念碑除幕式、竣工祝賀会



竣工記念碑除幕式 神事

平成二十三年三月八日に、県営豊里地区経営体育成基盤整備事業竣工記念碑除幕式並びに竣工祝賀会が挙行されました。豊里地区は、近代的な1ha圃場を含む事業面積71・5ha、総事業費一、一二四、〇〇〇千円で、平成十七年度に事業採択され、六年の事業期間で平成二十二年度に換地処分登記を行い全ての事業が完了いたしました。

また、竣工祝賀会の席において、豊里地区前施行委員長故大場勝助氏に、白川土地改良区高橋理事長から、御遺族の大場勝仁氏に感謝状が贈られました。



豊里地区事業看板（長井市時庭水口公民館前に設置）

経営体育成基盤整備事業竣工祝賀会



高橋理事長より故大場勝助様（御遺族大場勝仁様）へ感謝状

表彰

土地連置賜支部 土地改良功労者表彰

平成二十二年度山形県土地改良事業団体連合会置賜支部通常総会が平成二十三年二月十日長井市「グランパリス長井」で開催されました。

その席上で佐貝全健支部長より管理課維持管理係原拓磨主任に表彰状が贈られました。



佐貝支部長より表彰状を授与される原主任

平成23年度 通水安全祈願祭



安部神主



玉串奉奠 安部会長



玉串奉奠 高橋理事長

平成二十三年四月二十七日 通水安全祈願祭が
大川、黒川取水塔管理所において執り行われまし
た。
長井総宮神社安部神主による神事が行なわれ、
高橋理事長、安部維持管理組合長が玉串奉
奠を行い今年の用水が事故なく通水し、秋の収穫
を迎えられることを祈願いたしました。

かんがい用水の節水のお願い

かんがい用水として河川、ダムから取水で
きる水量は、許可水利権により決められた量
を取水しております。昨年は適正な取水及び
代掻き期間内の節水についてご理解、ご協力
をいただき水不足をきたす事なく推移するこ
とができました。誠にありがとうございます。
本年度は、新しい水利権への移行に伴い昨
年以上に厳密な用水管理が求められておりま
す。通年の取水については適正な管理を行な
うよう努力しておりますので組合員の皆様に
おかれましても節水に対する取り組みについ
て更に継続的なご協力をお願いいたします。

平成二十三年三月十一
日の東北地方太平洋沖
地震により被災されま
した皆様に心よりお見
舞い申し上げ、一日も早
い復興を心よりお祈り
いたします。

子供達を水の事故から

守りましょう。

用水路の通水量は、気象条件や営農
上不定期に増減して危険です。各地で
農業用水路による子供の水難事故がお
きております。

子供を用水路付近で絶対遊
ばせないように注意しましよ
う。



伝言板 こんな時は必ず届出をお願いします!!

- 農地を売買及び交換並びに贈与したとき
- 農地を賃借又は解約したとき
- 農業者年金などにより経営を移譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき

☆組合員の交替については、「組合員資格得喪通知書」の提出義務があります。

- 農地を転用する場合（田を宅地等にする場合）

- 公共事業等（道路改修、河川改修等）により農地が買収されたとき

「地区除外申請書」「農地転用等の通知」の提出をお願いします。地区除外については決済金を納入していただくことになります。

☆上記組合員交替、地区除外について届出がない場合は賦課の変更はできませんので必ず届けて下さい。

- 自動口座振替について組合員の交代に伴い口座の変更があったとき

「貯金口座振替依頼書（変更）」の提出をお願いします。

☆賦課金の口座自動振替をご利用ください。お手続きは改良区をお願いします。

取扱金融機関は山形おきたま農業協同組合と、山形銀行です。

担当 総務課賦課徴収係

- 土地改良施設を出入り口に利用するとき

- 家庭排水や浄化槽処理水を水路に放流するとき

「土地改良財産他目的使用承認申請書」の提出をお願いします。

- 公共下水道、集落排水処理施設等に接続したとき

「土地改良財産他目的使用中止届」の提出をお願いします。

★平成21年4月より、個人住宅への進入路、個人住宅の浄化槽排水の他目的使用を新規申請する場合、使用料・手数料を承認時一括前納していただくこととなりました。以前より使用されている場合は更新手続きのご連絡をいたしますのでご来所願います。その際に使用料についてご説明いたします。

担当 管理課維持管理係

事務局構成

平成二十三年度事務局構成をお知らせいたします。

総務課

課長 補佐 長

鈴木 田 木 全 貴 俊 成 文 一

庶務会計係 主事

竹田 田 垂 津 美

庶務会計係 主事

（田辺補佐兼務）

賦課徴収係 主事

井高 上 橋 昌 一 郎

管理課

課長 補佐 長

青木 横山 補佐兼務） 彦 茂

維持管理係 主任

（横山補佐兼務）

維持管理係 主任

猪原 股 拓 磨

事業係兼維持管理係

小関 雅 史

事業係 主事

菊地 智 裕

管理課臨時職員

菊地 智 裕

いづれにまでもした



平成二十三年三月三十一日をもって井上貞夫さん（総務課長、四〇年勤務）が退職されました。今後、益々の御活躍を念ずる次第です。

休日出務

代かき・田植、間断かん水期は、交替で出務し対応いたします。

TEL 0238-88-9331

FAX 0238-88-9348

編集後記

東北太平洋沖地震の未曾有の被害になすべをなくしている中、津波により被害にあった地域はもちろんの事、福島原発の被災地でも田畑の作付制限や出荷停止など、先が全く見えない状況に人事とは思えない今後の不安を覚えます。今年例年になく大雪で雪解けも遅れ、春作業が心配されましたが、今年もまた農業ができる有難さを思い、秋の収穫を無事に迎える事が出来るよう祈るばかりです。